

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 葛原会           |
| (2) 事業所名      | 葛原保育園                |
| (3) 所在地       | 小倉南区葛原本町一丁目 13 番 8 号 |
| (4) 電話番号      | 093-472-9339         |

## 2 評価実施日

平成23年11月11日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は国道10号線から山側に少し入った住宅街に位置し、周辺に緑豊かな公園があります。園舎はコンクリート2階建てで、2階に広いホールやベランダがあり、活動的な遊びが展開されています。散歩や田植え、稲刈り、芋掘り等自然に親しみ、地域の方との交流を大切にする保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は、地域性を生かした取り組みや保護者の意向等を考慮した編成がなされていますが、子どもの発達過程を踏まえて、養護と教育のねらいと内容を記載することが望まれます。指導計画は、保育課程のねらいや内容に対応し、年間・月間・週間指導計画に一貫性があること、週間指導計画は、特に配慮を必要とする子どもの指導計画を立てることが望まれます。保育の記録は継続的に記録されていますが、保育日誌については、「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を整備することが望まれます。ケース会議が定期的に、また必要に応じて開催され、援助の方法等が保育に反映されています。健康管理については、歯磨き指導や薄着の励行、保健だよりの発行等健康づくりに取り組んでいます。健康診断については嘱託医との連携が図られ、結果を保護者に通知しています。感染症に関するマニュアルが整備され、保護者への情報提供も行われています。子どもの喫食状況を保護者に連絡し、食育だよりの給食試食会等を通して、食事の重要性を伝えています。アレルギー疾患をもつ子どもについては、医師の診断書を基に保護者や園長、担任、調理員による四者協議が行われ除去食が提供されています。園内は季節感が感じられるような環境づくりがなされ、動植物の世話や身近な自然に触れる体験も行われています。子どもの発達に応じて音楽に親しむ活動や文字・記号への関心を高める遊びも行われています。生活のいろいろな場面で異年齢児の交流が行われています。好きな遊びができるコーナーを用意し、玩具の出し入れがしやすいように収納場所に写真を貼る等工夫がされています。子どもたちが理解しやすいように、絵本や歌等を通して異文化への理解を深めています。また性差や役割分業について子ども達が固定観念を持たないように対応しています。延長保育は異年齢の子どもたちが自然に交流しながら行われています。

#### II 子育て支援

子育て支援として園独自の子育て広場を開催し、地域の子育て支援が積極的に行われています。個別ノートとクラスノートを利用し保護者との相互理解を深めています。今後、全保護者を対象とした個別面談会を実施することが望まれます。子ども一人一人に対して視診等健康観察を行い、児童虐待の早期発見に努めていますが、虐待が疑われる子どもの通告、相談体制を整えることが望まれます。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

葛原校区まちづくり協議会と連携を密にし、情報を収集し、保護者へ情報提供をしています。地域行事に、園児と保育園職員が積極的に参加し交流しています。運動会、夏祭り、生活発表会等の行事には地域住民を招待し、また自治会の協力を得ています。葛原小学校の2年生と園児との交流が行われていますが、小学校の職員による保育参観・保育参加を行うこと、他の保育園と連携を図り、園児同士と職員同士が交流することが望まれます。実習生や保育体験を受け入れています。ボランティアの受け入れ方針を定め、その受け入れに当たっては、職員や保護者に周知することが望まれます。

#### IV 運営管理

園便り、クラス便り、給食便りなど、イラストを活用し、わかりやすい表現に努めています。事故防止や事故、災害への対策としてのマニュアルが整備され職員間に周知されています。同様に食中毒発生時のマニュアルも整備していくことが望まれます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b></p> <p>保育課程は、地域性を生かした取り組みや保護者の意向等を考慮した編成がなされていますが、保育所保育指針に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、養護と教育のねらいと内容を記載することが望まれます。年間指導計画は保育課程との整合性を図り形式を揃え作成することと、月間指導計画に養護と教育のねらいを記載することが望まれます。0・1歳児クラスは個別指導計画だけではなく、月間指導計画も作成することと、週間指導計画は、特に配慮を必要とする子どもの指導計画を立てることが望まれます。</p> <p>保育の記録は、継続的に記録されていますが、保育日誌については、「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を整備することが望まれます。</p> <p><b>会議</b></p> <p>ケース会議が定期的に、また必要に応じて開催され、援助の方法等が個別計画や月間指導計画に反映され、保護者とも連携を図っています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b></p> <p>歯磨き指導や薄着の励行、保健だよりの発行等健康づくりに取り組んでいます。マニュアルが整備され、職場研修も行われています。健康診断については、嘱託医との連携が図られ、結果を保護者に通知するとともに職員にも周知されています。乳幼児健診や予防接種の受診の働きかけを行い、結果の把握もなされています。</p> <p><b>感染症</b></p> <p>感染症に関するマニュアルが整備され、感染症の発生時には、ホワイトボードや連絡ノート、保健だよりで保護者への情報提供が行われています。感染症に関する職場研修が行われています。</p> <p><b>食事</b></p> <p>子どもの喫食状況を連絡ノート等で連絡し、食育だよりや給食試食会等を通して、食事の重要性を保護者に伝えています。給食調理員が食事の様子を見て回り、子どもの喫食状況を把握しています。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、医師の診断書を基に四者協議を行い、食事制限を受けている子どもの気持ちにも配慮しています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b></p> <p>園内に子どもたちが体験した稲刈りの稲や落ち葉等が飾られ、季節感が感じられるような環境づくりがなされています。玩具・寝具・トイレの消毒を定期的に行い、衛生管理に配慮されています。</p> <p><b>保育内容</b></p> <p>好きな遊びができるコーナーを用意し、玩具の出し入れがしやすいように収納場所に写真を貼る等、工夫がされています。玩具や絵本の選定については、職員による検討が行われています。</p> <p>動植物の世話や身近な自然との触れ合いが積極的に取り入れられています。ゴミ拾いやペットボトルのキャップ集め等、身近な生活問題やエコ活動も保育に取り入れられています。手作りのマラカスや打楽器、ピアノカ等子どもの発達に応じて音楽に親しむ活動が行われています。生活のいろいろな場面で異年齢交流が行われています。絵本の読み聞かせを通して表現遊びをしたり、文字や記号への関心を高める遊びも保育に取り入れられています。乳児保育については保育士と乳児との愛着関係が形成されるように担当制で進められています。</p> <p><b>人権・性差</b></p> <p>子どもたちが理解しやすいように、絵本や歌、外国の話等を通して異文化への理解を深めています。また、性差や役割分業について子どもたちが固定観念を持たないように対応しています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b></p> <p>延長保育は異年齢の子どもたちが自然に交流しながら行われています。</p> <p>障害児保育については、療育センターと連携しながら行われ、障害児と障害がない子どもたちの関わりを大切にしながら保育を進めています。障害児保育に関する研修に継続的に参加し、その内容が共有されています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の意見支援 入所児童の保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者との情報交換は、全園児に対して個別ノートやクラスノートで行なっています。クラス懇談会及び個別面談は行われていますが、クラスによって異なるため、今後は全保護者を対象にした個別面談会を実施することが望まれます。</p> <p>児童虐待については、登園時に視診等健康観察を行い早期発見に努めていますが、虐待が疑われる子どもの通告、相談体制を全職員に周知し速やかに対応ができるように文章化することが望まれます。</p>
支援 地域の子育て	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>地域の子育て支援「ここに子育て」を計画し、園のプレイルームや園庭を開放し行われています。園外掲示板やホームページで子育て情報を発信し、地域の子育て家庭を対象とした子育て相談等も積極的に行われています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>葛原校区まちづくり協議会と連携を密にし、情報を収集し、保護者へ情報提供をしています。地域行事に、園児と保育園職員が積極的に参加し交流しています。運動会、夏祭り、生活発表会などの行事には地域住民を招待し、また自治会の協力を得ています。</p> <p>障害を有した園児に対して、療育センターと連携し、適切な助言・指導を受け、職員で共通理解をしています。</p> <p>葛原小学校は「まちたんけん」の一環として小学生が来園し絵本の読み聞かせ等園児との交流が行われていますが、小学校の職員による保育参観・保育参加を行うことと、他の保育園と連携を図り、園児同士または職員同士が定期的に交流することが望まれます。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>大学生や専門学校の実習や、保育体験を受け入れ、オリエンテーション時に受け入れのしおりを用いて行っていますが、ボランティアの受け入れ方針を定め、その受け入れに当たっては、全職員や保護者に周知することが望まれます。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員へは職員会議・採用時に周知されています。また入園のしおりやホームページ、屋外掲示板にも提示し保護者、地域住民にも周知されています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職員会議や園内研修において提案や意見を集約し全職員で検討しています。また自己評価とともに他者評価を行い、保育の質の向上に努力しています。</p> <p>研修報告は園内研修で報告するとともに、ファイリングし回覧するなど研修内容を共有しています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>就業規則、安全管理マニュアルに守秘義務は明文化されています。</p> <p>園便り、クラス便り、給食便りなど、イラストを活用し、わかりやすい表現に努めています。</p> <p>事故防止や事故、災害への対策としてのマニュアルやチェックリストが整備され、安全委員の保育士や担任が毎月点検しています。今後、食中毒が発生した場合の対応マニュアルを作成し、職員間での周知が望まれます。</p>